

生徒としての心がまえ

白鷺中学校の仲間として互いに助け合い、励まし合って充実した学校生活がすごせるようにする。

A 通学について

1. 8時25分までに登校する。8時30分の始業のチャイムで遅刻とする。
2. 登下校の時は寄り道や飲食は禁止。
3. 通学は原則徒歩。ただし、特別な理由のある時は、先生に届け出て、自転車通学その他の許可を受ける。

B 校内生活について

1. あいさつについて
 - 先生および友だちに対しては朝夕元気よくあいさつをかわす。
 - 校内で先生や来客に会った時には、明るくあいさつする。
2. 休憩時間について
 - 次の授業の準備をする。
 - 危険な遊びは禁止。
 - 教室内、廊下での人に迷惑をかけるような遊びはしない。
3. 外出について

いったん登下校したら、勝手に外出してはいけない。外出の必要があると先生に認められた者は、外出許可を受けてから外出する。
4. 昼食について
 - 昼食は、自分の教室で仲良く食べる。
 - 昼食時に出たゴミは持ち帰ること（部活動時）。
 - 昼食を早く食べ終わった人は、他人の迷惑にならないようにする。
 - 昼食のために外出はできない。
 - 持参する昼食は、家庭弁当以外はパン・おにぎりに限る。
 - 水分は水筒、ペットボトルを持参してもよい（ただし、新品のものに限る。使いまわしは衛生面上よくないため）。中身はお茶、水（味付きではない）に限る。ただし、体育大会に関わる期間（体育大会が終わるまで）についてはスポーツドリンクも許可するが、紙パックは不可。
 - 昼食を忘れた際にはすぐに先生に申し出ること。
5. 校内の施設、用具の使用について
 - 校内施設、用具は大切に使用する。
 - 校内施設、用具を使用するときは、必ず係りの先生の許可をもらい、後片づけをきちんとする。
 - 雨などで運登場の状態が悪い時、または赤い旗が立っている時、運動場に絶対に出ない。
6. 持ち物について
 - 持ち物には、必ず学年・組・名前を書いておく。
 - 落としものをした時、または拾った時は先生に届ける。
 - 必要のない金銭は持ってこない。
 - 友達どうしの金銭の貸し借りはしない。
 - 時計そのほかの貴重品や携帯電話、ゲーム機など学習に必要でないものは持ってこない。

7. 届け証明、その他について

- 欠席・遅刻の場合は、保護者が電話連絡等で先生に連絡する。
- 早退・結果の時も、生徒手帳を利用して前もって先生に届け出る。
- いろいろな証明書が必要な時は、担任の先生の印をもらって、届けでる。
- 住所、電話番号が変わった時は、すぐ担任の先生に連絡する。

C 学習態度について

1. 始業のベルが鳴る前に教室に入り席に着く。授業開始と終了の時には規則正しく元気にあいさつをかわす。
2. 教科書その他必要なものを忘れたときは必ず先生に届け出て指示に従う。

D 美化・保健衛生について

1. 清掃用具は大切に使用し、使用後は決められた場所に返却する。
2. 便所は特に清潔に使用し、ちり紙以外のものは便器に捨てない。
3. ちり紙、くずなどが落ちている場合はすぐ拾い美化につとめる。
4. 保健室で手当を受けたら必ず担任の先生へ届け出る。

E 事故・災害発生時の行動について

1. 校内で災害が発生した時は学校の指示に従い落ち着いて避難時の注意を良く守って行動する。
2. 事故に遭ったときには、すぐに家庭・警察・学校に連絡する。登下校時に災害が発生し危険を感じた時は、安全な場所に早く避難し、付近の人に援助をたのむなど適切な処置・行動をとる。
3. 校外で友人の災害（事故）を目撃、発見したときは学校・家庭・警察へすみやかに連絡する。
4. 台風や地震等の発生時等は、朝7時のニュースで暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合、またはJR環状線と大阪メトロの双方が全面運休となった場合、休校とする。
5. その他の場合によって休校となる可能性がある時は、保護者の指示を聞き、学校ホームページを確認する。

F 頭髪について

清潔な頭髪を心がける。お洒落や興味本位での染髪、脱色、パーマはしない。

G 服装について

1. 標準服は学校指定のものとし、変形服は認めない。
2. 男子はベルトを必ず着用する。色は黒・紺・茶の無地とする。装飾のあるものは不可とする。
3. 肌着は必ず着用する。白・黒・紺・グレーの無地とする。襟元から肌着類は出さない。男子のパッチについては無地の黒・紺・白・グレー・茶を許可する。
4. 靴は運動靴。靴下については、色は問わない。
5. 制カバン・補助カバンは、指定のものを使用する。シール・バッジ等の飾りをつけたり、落書きをしたりしない。キーホルダーについては、1つ程度認める。
6. 生徒手帳は必ず所持する。
7. 放課後・休暇中に登校する場合も、学校で指定された服装で登校する。

8. ピアス・ネックレス・指輪・ブレスレット等の装飾品や化粧品など、学校生活に不要なものを持ってこない。
9. 帽子は熱中症対策として学校指定品の使用を認める。登下校や体育等、外での活動時のも使用できる。

・冬服

襟エンブレム入りの長袖ポロシャツを必ず着用する。ボタンも学校指定のものを使用。シャツの裾は必ずズボン・スカートに入れる。セーター・ベストも左胸エンブレム入りのものとし、名札は必ず付ける。

※標準服着用時はブレザーの上から、その他必要な場合は学校推奨防寒着の着用を認める。

・夏服

襟エンブレム入りの半袖ポロシャツを着用する。シャツの裾は必ずズボン・スカートに入れる。

・その他

- ・ズボンは学校指定のものであれば折り返しなしでも可。
- ・スカートの下方エンブレムは必須。上方は折らない。
- ・更衣調整機関・完全更衣はないので、名札は付け替えること。
- ・名札に【組シール（左）、委員シール（名前上）】を正しく貼る。
- ・寒い場合は黒のタイツ等を使用、手袋・マフラー・ネックウォーマーは登校時のみ使用可。
- ・教室で膝掛けを使用しても構わない。
- ・式典時（入学式・入試時・卒業式）はブレザーを必ず着用とする。
- ・標準服等に関しての問い合わせ及び不明な点は、販売店に直接連絡する。